

# 『失語症全国大会 in やまなし』 参加登録・宿泊・懇親会・昼食・観光ツアーのご案内

東武トップツアーズ（株）甲府支店  
支店長 中根 和宏  
担当者 千野 繁

この度、第34回日本失語症協議会、第9回失語症デイ振興会様の「失語症全国大会 in やまなし」が山梨県甲府市で開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

本大会のご参加・宿泊等のお申込みのご案内を東武トップツアーズ（株）甲府支店が担当させて頂くことになりました。今大会の趣旨を理解した上で大会参加者にご満足いただけるよう、主催者様と綿密な連携をもって進めさせて頂く所存です。

これまでに培った会議・大会運営のノウハウを生かし、おもてなしの心をもってお手伝いをさせて頂ければと考えております。

本大会が盛会かつ実り多い大会になります事をお祈り申し上げますとともに、皆様方のご参加を社員一同、万全の準備を整えてお待ちしております。

## 参加登録（申込）について

旅行契約には該当しません。弊社にて代行収受いたします。

大会参加者1名につき登録料500円+参加費1,500円がかかります。

登録料・参加費については申込み後の返金は出来ませんのでご注意ください。ただし、代理者の参加は可能です。

## 大会会場アクセスのご案内

バスをご利用の場合：JR甲府駅南口バスターミナルより約15分（太田町見附下車後徒歩5分）  
（駅から徒歩30分）

お車をご利用の場合：中央道甲府昭和ICを降り、甲府市街方面へ向い国母交差点を左折。約15分

## 懇親会のご案内

旅行契約には該当しません。

設定日：9月12日（土）18:00～20:00 費用：6,000円（飲み物代含む）

会場：湯村常磐ホテル 〒400-0073 山梨県甲府市湯村2-5-21 TEL055-254-3111

※大会会場より懇親会会場はお車にて約20分かかります。

## お弁当のご案内

旅行契約には該当しません。

設定日：9月12日（土） 費用：1000円（消費税込み）（お茶付）

希望者にはお弁当の注文もお受けいたします。山梨らしいメニューにてご提供予定です。

## 宿泊のご案内

宿泊設定日：2020年9月11日（金）～2泊

大会開催にあたり、会場や懇親会場へのアクセスの良いホテルをご用意させて頂きました。

東武トップツアーズ（株）の募集型企画旅行です。最少催行人数1名、添乗員は同行しません。

下記記載の宿泊代金は、おひとり様1泊あたりの朝食付き、税金・サービス料を含んだ代金です。

記号	ホテル名	部屋 タイプ	宿泊代金 (1名)		申込番号	駐車場 料金
			9月11日(金)	9月12日(土)		
①	城のホテル甲府	ツイン	9,000円	10,000円	1-T	無し
		シングル	10,000円	11,000円	1-S	
②	センティアホテル内藤	ツイン	7,000円	7,500円	2-T	600円
		シングル	9,000円	9,500円	2-S	
③	ホテル談露館	ツイン	15,000円	16,000円	3-T	無料
		シングル	15,000円	16,000円	3-S	
④	甲府常磐ホテル	ツイン	13,000円	17,000円	4-T	無料
		シングル	23,000円	28,000円	4-S	
⑤	甲府記念日ホテル	ツイン	11,500円	14,500円	5-T	無料
		シングル	16,000円	22,000円	5-S	

- (1) お申し込み順に受け付け致しますが、ご希望のホテル、部屋タイプなどのご要望に沿えない場合もございます。予めご了承下さい。
- (2) 部屋タイプはホテルにより設定が異なります。
- (3) 部屋の禁煙・喫煙は、ご希望に沿いかねる場合もございます。禁煙希望の場合は、喫煙部屋の消臭対応とさせて頂く場合もございます。
- (4) 石和温泉の旅館を希望される場合は、別途ご相談下さい。予算に応じて手配させて頂きます。
- (5) ホテル駐車場は事前予約を受け付けておらず、当日先着順になります。駐車場が有料の施設もございます。

### 変更・取消について

宿泊について契約成立以降に解除される場合は1泊ごとに下記の取消料を申し受けます。

取消日	取消料
宿泊日の前日から起算してさかのぼって8日目にあたる日以前	無料
宿泊日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降2日目にあたる日まで	宿泊代の30%
宿泊日の前日	宿泊代の40%
宿泊日当日	宿泊代の50%
宿泊開始後または無連絡不参加	宿泊代の100%

※宿泊当日12:00(正午)までに連絡が無い場合は、無連絡不参加として100%の取消料を申し受けます。

※申し込み後の変更・取消についてはFAX等書面にて承ります。

※登録料・参加費は、申込後の返金は出来かねますのでご了承下さい。

### 申込締切日

参加・宿泊・懇親会・お弁当のお申し込みについて【**申込締切日：7月31日(金)**】

別紙申込書によりFAX、メール、郵送にてお申し込み下さい。

※宿泊は旅行条件書を予めご確認の上お申し込み下さい。

## 請求書発送のご案内

8月3日（月）～14日（金）を予定しております。請求書発送時に振込先、振込期限の記載をいたします。期限内にご入金をお願いいたします。  
また、振込手数料はお客様負担とさせていただきます。予めご了承下さい。

## 観光ツアーのご案内

「失語症大会 in やまなし」ご参加の皆様のために観光ツアーを企画いたしました。  
山梨を代表する観光地や味覚を味わうコースを設定いたしました。是非、大会翌日は、秋の山梨を満喫してお帰り頂ければ幸いです。皆様のご参加をお待ちしております。  
この観光ツアーは、東武トップツアーズ（株）の募集型企画旅行です。

## 富士山五合目とぶどう狩り

各ホテル ③③③	富士山五合目 ③③③	昼食（ほうとう） ③③③		
8:00～8:45	10:45	11:30	12:30	13:30
ぶどう狩り（峡東地区） ③③③			石和駅	
		14:15	15:00	15:30
設定日：9月13日（日）	最少催行人数：25名			
出発時間：8:00～8:45	ご旅行代金：7,000円	運行予定バス会社：		
到着時間：石和温泉駅15:30	添乗員：全行程同行	山梨中央交通又は笛吹観光		
旅行代金に含まれるもの：貸切バス代、有料道路代、昼食代（1回）、体験料（ぶどう狩り）、添乗員費用				

申込後の観光ツアーの取消料は下記の取消料を申し受けます。

取消日	取消料	
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	11日目にあたる日以前 10日目以降8日目にあたる日まで 7日目にあたる日から2日目にあたる日まで	無料 旅行代金の20% 旅行代金の30%
旅行開始日前日		旅行代金の40%
旅行開始日当日		旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加		旅行代金の100%

※申込後の変更・取消はFAX等書面にて承ります。電話では承りませんので、ご注意ください。

## お問合せ先

【旅行企画・実施：お問い合わせ】観光庁長官登録旅行業第38号

客国20-092



東武トップツアーズ株式会社 甲府支店

〒400-0031

山梨県甲府市丸の内1-17-10 東武穴水ビル7階

TEL:055-222-0381 FAX:055-226-0318 Eメール：shigeru\_chino@tobutoptours.co.jp

《担当/千野》

※営業時間：平日9:30～17:30 ※土日・祝日は、休業

JATA正会員・bond保証会員・旅行業公正取引協議会会員 総合旅行業務取扱管理者：中根 和宏

# 失語症全国大会 in やまなし 参加申込書

送付FAX先 055-226-0318

※必ず控え(コピー)をお残し下さい。

〈申込日 月 日〉

申込締切日 7月31日(金)

※上記は当社使用欄

受付No.	
日付	

都道府県名		連絡先電話番号	-
ふりがな		連絡先FAX番号	-
団体名		緊急連絡先 (携帯番号など)	-
ふりがな			-
申込代表者			-
書類送付先	-		

【いずれかに○をお付け下さい】  
(新規 ・ 変更)

No.	ふりがな 参加者氏名	年齢	性別	歩行状況	登録料		大会参加費		宿泊申込		禁煙 喫煙希望	懇親会 12日 (土)		弁当代 1000円 (お茶代)	平日観光 7000円	ご来県 の交通 手段	備考欄 宿泊希望の場 合は同室希望 等
					1名につき 500円	大人 1500円	9月11日 (前泊)	9月12日 (当日泊)	6000円	1000円 (お茶代)							
例	やまなし たちょう 山梨 太郎	51才	男 女	本人 家族 その他 ( ) 杖歩行 ・自前車いす 車いす希望	○	○	×	1-S	禁煙 喫煙希望	○	○	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用車</li> <li>・JR</li> <li>・高速バス</li> <li>・貸切バス</li> </ul>				
1			男 女	本人 家族 その他 ( ) 杖歩行 ・自前車いす 車いす希望					禁煙 喫煙				<ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用車</li> <li>・JR</li> <li>・高速バス</li> <li>・貸切バス</li> </ul>				
2			男 女	本人 家族 その他 ( ) 杖歩行 ・自前車いす 車いす希望					禁煙 喫煙				<ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用車</li> <li>・JR</li> <li>・高速バス</li> <li>・貸切バス</li> </ul>				
3			男 女	本人 家族 その他 ( ) 杖歩行 ・自前車いす 車いす希望					禁煙 喫煙				<ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用車</li> <li>・JR</li> <li>・高速バス</li> <li>・貸切バス</li> </ul>				
4			男 女	本人 家族 その他 ( ) 杖歩行 ・自前車いす 車いす希望					禁煙 喫煙				<ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用車</li> <li>・JR</li> <li>・高速バス</li> <li>・貸切バス</li> </ul>				
5			男 女	本人 家族 その他 ( ) 杖歩行 ・自前車いす 車いす希望					禁煙 喫煙				<ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用車</li> <li>・JR</li> <li>・高速バス</li> <li>・貸切バス</li> </ul>				

備考欄：連絡事項(請求書等)ご希望ございましたらご記入下さい)

大会参加のために必要な範囲での大会事務局・宿泊機関等への個人情報提供について同意のうえ、上記のとおり申込みます。

※宿泊の申込記号につきましては、宿泊のご案内の表に記載のものを参照下さい。

※登録料(500円)・大会参加費(1,500円)については申込後の返金はできませんのでご注意ください。

※ツインの部屋数には限りがございます。

※禁煙希望でも喫煙部屋の消臭対応になる場合がございます。

**東武トツツパーズ 甲府支店**



担当：千野

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内1-17-10 東武パルビル7階

TEL: 055-222-0381 FAX: 055-226-0318

営業時間：平日9:30~17:30 ※土曜・日曜・祝日休み

## 旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社甲府支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

### 1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

### 2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「『失語症全国大会 in やまなし』参加登録・宿泊・懇親会・昼食・観光ツアーのご案内」の宿泊のご案内の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

### 3. 旅行代金に含まれるもの

「『失語症全国大会 in やまなし』参加登録・宿泊・懇親会・昼食・観光ツアーのご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

### 4. 旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約内容の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

### 5. 旅行契約の解除

- (1) お客様は、「『失語症全国大会 in やまなし』参加登録・宿泊・懇親会・昼食・観光ツアーのご案内」の『変更、取消しについて』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

### 6. 旅程管理及び添乗員の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天

候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

### 7. 当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1名様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）
- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地的滞り時間の短縮

### 8. 旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

- ①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）  
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体安全確保のために必要な措置
- ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

### 9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

### 10. お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なることと認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

### 11. 個人情報の取扱い

- (1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

- (2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行業者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

- (3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

- (4) 申込書、参加者名簿、伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

- (5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

### 12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

### 13. その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は2020年3月10日現在を基準としております。

## ●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



### 甲府支店

山梨県甲府市丸の内1-17-10

東武六水ビル7階

電話番号 055-222-0381 FAX 番号 055-226-0318

営業日 月曜日～金曜日 営業時間 9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：中根和宏

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)